

〈12月定例市議会〉

上水道拡張計画事業など決まる

12月定例市議会は12月9日から19日までの11日間にわたって開会されました

●今度の市議会には一般会計継続費精算の報告1件をはじめ、昭和48年度の各会計決算の認定15件、そして南小学校の新築第1期工事の請負契約の締結などの議案25件を提案し、11日間にわたって審議がなされた結果、各会計の決算はいずれも決算特別委員会を設置して、閉会中に継続審査をすることにしたほかは、いずれも原案どおり可決して閉会しました。

●今回の定例会で決った議案のなかから総工事費3億7,400万円の経費を投じて6カ年計画ですめることになった上水道の拡張事業、49年度一般会計の補正予算、そして、南小学校の第1期の請負契約等についてお伝えします。



定例会で議案説明する石川市長

水道拡張計画に38億円

～50年度から6カ年計画で～

水道事業の基本計画の変更が提案され、昭和50年度から6カ年計画で総工事費3億7,400万円の巨費を投じて給水区域を拡張することが決まりました。

この拡張計画によると、現在の給水区域のほかに、新たに上川沿、下川沿、釈迦内、長木の4地区を給水区域とするもので、この計画給水人口は54,000人、1日最大給水量は25,400立方メートルになる見込みです。

工事の概要としては、米代川の右岸である中山字流田3番地点に取水口を設

け、1日22;600立方メートルの表流水を取水して、山館字上ノ山161番外の地点に新設する浄水場に導水して浄水処理した後、浄水場内に築造する配水池に揚水し、自然流下の方法によって拡張給水区と既給水区域に、1日最大20900立方メートルを給水します。また既設水道施設と合せて1日最大25,400立方メートルを給水するための取水施設、導水施設、送水施設、浄水施設、配水施設、汚泥処理施設、配水施設等を建設することになっております。

南小・第1期工事を契約

11月21日、文部省の今村管理局長が、文部省として南小学校の建設に補助金を出すべきかどうか、自からその実態を調査に来市し、その日に帰京したところ12月4日付で文部省から秋田県へ、さらに、12月5日付で秋田県から本市へ国庫補助3,121万2,000円の認定通知がありました。

これは今村局長が実際に賛否両住民の意見と実態調査をしたうえでの結論から補助金の決定となったものです。

こうした文部省の決定に基づき今定例会に、南小学校の第1期工事(予算は

当初で計上済)の請負契約を提案しました。

提案の理由は、地方自治法により、請負金額が3,000万円を超える場合は議会の議決が必要である、という同法96条第1項5号の規定によるものです。

工事概要として、鉄筋コンクリート造2階建1棟、契約の金額は8,270万円、その契約相手を株式会社伊藤組とする、というこの議案も可決されましたので、第1期工事は直ちに着手し、工事の早期完成を図ることにしています。

(起工式は12月26日現地で行いました)

一般会計に4億8,000万円

一般会計補正予算の歳入歳出にそれぞれ4億8,037万7,000円が追加され本年度の一般会計の予算総額は、この補正で50億0,723万3,000円になりました。

●歳入の補正の主な項目としては、市税1億3,246万5,000円 ●国庫支出金2,778万1,000円 ●県支支出金2,579万3,000円 ●繰越金2億8,907万6,000円 などとなっています。

●歳出では、補正のほとんどが人事院勧告による職員の人件費になっていますがこの人件費以外の主な補正としては

- 乳児と老人の医療費などに 4,497万1,000円 ●生活保護費などに 2,671万0,000円 ●市立総合病院の負担などの保健衛生費に 5,271万1,000円 などであります。

市立病院使用料一部改正

市立総合病院使用料および手数料に関する条例の一部が改正され、4月1日からつぎのようになります。

- 避妊リング処置料()内は改正前 挿入 1,000円(800円) 抜去料 400円(300円) ●挿入、抜去を同時に行なった場合 1,200円(900円)

「農業振興地域整備計画」を一部変更

農業振興地域整備計画は、農業の振興を図るために、地域において、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を計画的に推進することを目的として策定されたものです。

- ◆集落内の農用地は、原則として農業地域より除外して宅地化などができるように区域を広めること。 ◆宅地化などの著しい区域の農用地は、実情にそくして、農業地域より除外して宅地化のできる区域を広めること。 ◆農業地域より除外されている区域の農用地でも、農用地として活用すべき場合は、農業地域に入れていくこと。

※農林課ではこれをもとに変更計画図をまとめて、2月5日までじゅう覧しております。

分べん介助料

正常異常を問わず1回につき次にあげる額とします。ただし双胎児以上の場合は、1胎につき100分の50が加算されます。

- ⑦ 時間内 3,500円 ※午前8時30分から午後5時(冬期間4時30分) ⑧ 深夜 5,500円 (午後10時から翌日午前6時、および休日) ⑨ 時間外 4,500円 (上記時間を除く) ⑩ 帝切時 3,000円 ⑪ 流産 2,000円

(2箇月から7箇月)

分娩監視装置を使用して、心音および陣痛を監視した場合は、150円が加算されます。ただし、記録をした場合は、更に150円を加算されます。

人工妊娠中絶手数料

- 妊娠3箇月まで 1回 1,500円(1,000円) 妊娠4箇月以上7箇月まで 1回 4,000円(3,000円)

上記のほか、投薬、注射、検査および処置等は社会保険算定方法による料金によるものとする。

妊娠の診断および検診料

- 初診料 200円(150円) 定期検診料 130円(100円) 妊婦届出料 70円(50円)

対 象 小 学 五 ・ 六 年 生 費 一 〇 〇 円 (紙 ・ 手 本 代)

新年おめでとうございます。今年も住みよい郷

市議会

- 議 副 議 議 長 長 員

市当局

- 市 助 助 取 企 総 職 財 財 管 財 市 厚 清 農 土 都 市 助 助 取 企 総 職 財 財 管 財 市 厚 清 農 土 都 市 助 助 取 企 総 職 財 財 管 財 市 厚 清 農 土 都 市

- 佐 桜 柳 戸 石 佐 成 谷 湯 日 農 奈 工 安 木 上 伊 島 石 岩 鳥 成 齋 築 桜 高 若 西 田 菅 菅 佐 伊 石 島 佐 藤 庭 館 田 田 木 田 田 瀬 景 山 良 藤 達 谷 村 藤 山 垣 沢 湯 田 藤 館 庭 橋 松 村 中 原 原 木 藤 谷 山 藤 民 末 邦 竹 徳 正 利 一 勝 助 広 友 友 友 武 耕 忠 運 哲 耕 芳 米 勝 善 清 久 国 勇 一 丈 悦 錦 勝 一 郎 吉 男 雄 郎 治 一 雄 衛 次 清 二 一 一 務 清 吉 英 一 三 治 三 二 郎 美 三 一 平 司 治 雄 雄 二 吉 蔵 男

- 石 竹 山 栗 島 細 伊 石 渡 佐 工 石 岩 今 田 鎌 牧 斎 富 浜 伊 釜 山 川 内 城 盛 山 田 藤 谷 迎 藤 藤 井 沢 村 田 野 藤 櫻 松 藤 谷 田 芳 福 雄 周 勝 成 清 斌 喜 六 留 景 吉 一 正 勝 多 政 和 一 男 哉 郎 蔵 美 信 治 郎 郎 蔵 藏 紀 蔵 郎 六 郎 門 秘 市 平 雄 繁 勲